



衣笠

2019年度

司法講座2(民法②・憲法②)

実務家に学ぶ、民法・憲法の基礎！

【講座概要】

「司法講座」は、主に弁護士・検察官・裁判官を目指す方、興味のある方を対象とした講座です。法律科目の中で基本とされている民法・憲法は避けては通れない科目です。身近な事例を通して具体的に理解できる講座となっており、丸暗記に頼らない、「考える力」を育成します。この考える力の育成こそが、法科大学院入試や法科大学院進学後に司法試験を突破するための基礎の土台であり、最終的には司法試験合格への近道となります。

「司法講座 1」～「司法講座5」まで憲法・民法・刑法・商法を体系立てて受講することをお勧めします。正課授業に先立って受講する、復習として受講するなどご自身の学習状況にあわせて活用してください。

司法講座 2（民法②・憲法②）は、辰巳法律研究所講師で、現役弁護士としても活躍されている講師が担当します。

●開講期間:2019 年 10 月 15 日(火)～2019 年 12 月 17 日(火) 全 9 回(18 コマ)

●対 象:主に 1 回生、2 回生

●受 講 料:無料(テキスト代別)

※テキストは受講申込後、存心館ブックセンターふらっとで購入してください。

●申込期間:2019 年 9 月 26 日(木)～2019 年 10 月 10 日(木)17:00 まで 時間厳守

※窓口への書類提出期限となります。

立命館大学エクステンションセンター

問い合わせ先:衣笠キャリアセンター(研心館1F)

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-8172 FAX (075) 465-8173

司法講座の受講モデルについて

1. 2019 年度学内開講講座

【2019 年度入学者対象 1 回生受講スタートモデル】

1回生		2回生		3回生		4回生	
春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
司法講座1 民法① 憲法①	司法講座2 民法② 憲法②	司法講座3 民法③ 刑法①	司法講座4 民法④ 刑法②	司法講座5 民法⑤ 商法	法科大学院入試		法科大学院入試

*2019年度開講 *2020年度開講予定 *2021年度開講予定 *3回生秋期入試は、早期卒業・飛び級・法曹コースが対象です。

1 回生で司法講座 1(民法①・憲法①)・司法講座 2(民法②・憲法②)を受講した上で、2 回生から司法講座 3(民法③、刑法①)、司法講座 4(民法④、刑法②)、3 回生で司法講座 5(民法⑤、商法)を受講するモデルです。講座ごとの申込となっていますが、1 回生のうちは、司法講座 1(民法①・憲法①)・司法講座 2(民法②・憲法②)を続けて受講することをお勧めします。

※2019 年度からの講座カリキュラム変更に伴い、2018 年度以前入学者の経過措置として、刑法基礎コースを開講します。刑法基礎コースは、1 回生からの受講も可能です。ただし、刑法基礎コースは申し込み者数 20 名を最少催行人数としています。申込者数が 19 名以下の場合には開講いたしません。

【2018 年度以前入学者対象 2 回生受講スタートモデル】

2回生		3回生		4回生	
春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
司法講座1 民法① 憲法①	司法講座2 民法② 憲法②	司法講座3 民法③ 刑法①	司法講座4 民法④ 刑法②	司法講座5 民法⑤ 商法	法科大学院入試
刑法基礎					

*2019年度開講予定 *2020年度開講予定 *2021年度開講予定

2 回生で司法講座 1(民法①・憲法①)・司法講座 2(民法②・憲法②)・刑法基礎コースを受講するモデルです。受講可能な講座が複数ありますが、必要に応じてのコースごとの申し込みが可能であり、全てを受講する必要はありません。

※2019 年度からの講座カリキュラム変更に伴い、2018 年度以前入学者の経過措置として、刑法基礎コースを開講します。ただし、刑法基礎コースは申し込み者数 20 名を最少催行人数としています。申込者数が 19 名以下の場合には開講いたしません。

2. 専門学校との提携講座

司法試験対策のための各種講座を専門学校と提携しています。法律科目や法科大学院入試のための小論文対策など、コース選択が可能です。詳細は 5 月から募集要項を配布します。

◆以下の募集要項は別冊子です。エクステンションセンター窓口・HP でご確認ください。

- ・司法講座 1(民法①・憲法①)(主に 1・2 回生)
 - ・刑法基礎コース(主に 2 回生以上、(1 回生も受講可能))
 - ・専門学校との提携講座 法科大学院入試・司法試験対策 各種コース
- ※専門学校への直接通学(2回生以上対象)

コース詳細について

【日程】

2019 年 10 月 15 日(火)～2019 年 12 月 17 日(火)
全 9 回(18 コマ)

【受講料】無料(テキスト代別)

【担当講師】

弁護士 岩崎 章浩先生(辰巳法律研究所専任講師)

2006 年 3 月 同志社大学法学部 卒業

2007 年 3 月 大阪大学大学院 中退

2009 年 3 月 東北大学大学院 修了

2011 年 9 月 司法試験合格

現在 HEROリーガルグループ 代表

【使用教材】

司法講座2(民法②・憲法②)

		書名	著者	出版社	価格(本体価格+税)
①	憲法	憲法[第7版]	芦部信喜	岩波書店	¥3,456
②		判例まんが本④憲法の裁判100[改訂版]	—	辰巳法律研究所	—
③		講師オリジナルレジュメ(問題付)	—	—	—
④	民法	民法(全)[第2版]	潮見佳男	有斐閣	¥4,968
⑤		講師オリジナルレジュメ(問題付)	—	—	—

※①、④については、エクステンションセンター窓口受講申込手続きの後、存心館地階ブックセンターふらっとにて購入してください。

※②、③、⑤については、講座内で配布いたします。購入する必要はありません。

【講座日程一覧】 * 日程、コマ数に変更になる場合があります。

実施回	日時	教室	内容
第 1 回	10/15(火) 小テスト	存心館 ZS207	① 16:30～17:30／小テスト(5 限授業の方は、授業を優先してください) ② 17:30～18:00／自己採点(19:40～岩崎先生の解説あり)
	10/15(火) 憲法 1 18:00～21:10		法科大学院教員による講義(憲法の学び方 2) 憲法続き。特殊な表現の自由(集会の自由)を巡る判例。21 条を巡る問題のまとめ。Case 演習(宿題)
第 2 回	10/29(火) 民法 1 18:00～21:10	存心館 ZS207	法科大学院教員による講義(民法の学び方 2) 民法続き。物権変動後半。担保物権総論(担保とは何か? 担保物権の種類) Case 演習(宿題)。
第 3 回	11/5(火) 憲法 2 18:00～21:10	存心館 ZS207	憲法。経済的自由(22 条・29 条)違憲審査基準論の書き方。司法試験受験生がミスするポイント。社会権総論。
第 4 回	11/12(火) 民法 2 18:00～21:10	存心館 ZS207	民法債権総論。種類物、特定物、債務不履行、債権譲渡について。Case 演習を重ねて、処理手順を確立させる。
第 5 回	11/19(火) 憲法 3 18:00～21:10	存心館 ZS207	憲法。社会権後半、人権最後。国会(唯一の立法機関、二院制など)。国会を巡る問題の解き方。
第 6 回	11/26(火) 民法 3 18:00～21:10	存心館 ZS207	民法債権総論後半、債権各論前半。相殺を巡る問題、契約不適合責任を巡る問題。Case 演習を行い、解説を行う。
第 7 回	<u>11/29(金)</u> 憲法 4 18:00～21:10	存心館 <u>ZS201</u>	憲法。内閣、裁判所を巡る問題。事件性、部分社会の法理、統治行為論など典型的な論点について、判例を用いて解説し、論証を作成させる。
第 8 回	12/10(火) 民法 4 18:00～21:10	存心館 ZS207	民法債権各論。請負、委任、不当利得、不法行為を巡る問題。判例を取り上げて演習を行うが、各契約の重要ルールの解説に重点を置く。
第 9 回	12/17(火) 憲法 5 18:00～21:10	存心館 ZS207	憲法 憲法訴訟。憲法まとめ(人権・統治の複合問題)を行い、採点、解説を行う。これからの勉強方法についてもレクチャーする。
第 10 回	12/24(火) 18:00～21:10	存心館 ZS207	予備日

＜憲法＞

皆さん、こんにちは。辰巳法律研究所専任講師・弁護士の岩崎章浩と申します。憲法を担当させていただくことになりました。本講義は、将来資格試験を目指す方に憲法を得意分野にしてもらうために開講されます。正課授業の理解にも役に立ちますので是非受講してください。

1 憲法学習の大切さ

憲法は、「法律学の王様」と呼ばれる最重要科目です。司法試験や公務員試験など各種資格試験のほとんどに顔を出すヤツ(科目)です。こいつを得点源にすることで将来の視野が大きく開くことは間違いありません。

じゃあ、どうやって得意科目にするの？という皆さんの顔が思い浮かびます。「想像力を働かせること」です。絵を描いてみて事件のイメージを掴む。登場人物の気持ちになってみる。ついでに、その時の裁判官の気持ちにもなってみる。

憲法は非常に抽象的な学問であり嫌われものなのですが、このような勉強方法をとることで憲法の勉強が楽しくなってきます。是非とも、皆さんにも、「想像力を働かせながら楽しく憲法を学び」、憲法を好きになって、得意科目にしてほしいと思います。是非とも、一緒に楽しく、憲法を学びましょう。

憲法の講義の特徴（私の講義には、3つの特徴があります。）

1 法曹の仕事内容のイメージ

1 つ目は、授業を通じて、法曹の仕事の魅力を皆さんに伝えようと思います。皆さんの中には、裁判官・検察官・弁護士と聞いてもピンと来ない人もいると思います。私自身、裁判官は「杖を持って髭を生やした神様」みたいなイメージを持っていました。

実際は、普通のおっさんでした。法曹の実情をお話しようと思います。

2 身近な事例を用いること

2 つ目は、身近な事例を用いて具体的にイメージを持ってもらう授業をします。思考力を養うために最適な事例を選びすぎります。

3 教科書

最後に、定評のある芦部先生の教科書及びオリジナルレジュメを用います。この本1冊で憲法の基礎部分をマスターすることができます。わかりやすく、楽しく、憲法を学べるよう、とってよかったと思う授業にします。一緒に頑張っていきましょう！質問事項については他の科目と同様に、授業の始まる前・終了後に教室にしようと思います。できるだけ直接質問を受けようと思います。また、facebook・LINE・メールを用いて質問を受け、直接聞きにくいこと・人がいる所では聞きにくいことにも相談に乗ろうと思います。一緒に頑張りましょう。

<民法>

皆さん、こんにちは。辰巳講師・弁護士の岩崎章浩と申します。本年度も民法の司法講座を担当させていただくことになりました。

第1 民法の勉強の仕方

民法は、公務員試験をはじめとする各種国家試験に共通する科目です。ですから、民法を得点源にすれば、資格試験において大きく展望が開けます。言うまでもなく、「民法を制する者は、司法試験を制す。」といわれるように、司法試験においても極めて重要な科目です。しかしながら、民法は、範囲が膨大な上、債権譲渡等の通常の生活では耳にしない言葉がたくさん出てくる科目です。それゆえ、民法の学習途中で挫折してしまい、苦手意識を有している方が非常に多いです。逆にいえば、民法を得意科目にしてしまえば、他の受験生に一気に差をつけることができ、在学中に予備試験合格・司法試験合格も夢ではありません。

では、得意科目にするにはどうすればいいのでしょうか？

それは、憲法と同様、身近な事例を用いて具体的にイメージすることです。民法は、皆さんの生活をより良くするための法律ですから、皆さんの身近なことに置き換えて学習することが頭に残り、一番効率が良いのだと思います。

第2 講座の2つの特徴

1 身近な事例を用いること

第1に、民法を身近な事例を用いて、わかりやすく、楽しく教えます。その際に、皆さんが誰一人眠くならないような楽しい事例を用いて、民法を初めから最後まで解説していきます。

2 改正民法をもフォローした最良の教科書を使用すること

教科書として、民法の最有力学者である潮見佳男先生の本を使用します。本教科書は、各種国家試験で必要とされる知識が網羅させています。また、2年後からは、改正された新しい民法で試験が出題されます。本教科書は、それに対応する貴重な書籍です。

ぜひとも、本教科書で、民法と一緒に学んで得意科目にしていきましょう。

民法についても、憲法と同様に、facebook・LINE でグループを作り、その中で授業中に聞きにくい質問についてもお答えしようと思います。

講座のWeb配信について

欠席時や復習の際、再度講座を視聴したい方のために、Web 上での講座配信サービスを行っています。以下の手順で活用してください。

「立命館大学 エクステンションセンターHP」→「動画配信」→「ログイン」

これで表示される画面の一番下に「マニュアル(動画視聴)」があります。

この指示にしたがって視聴してください。

- ◆講座配信はあくまで補助ツールです。機材のトラブル等により収録できなかった時、また画質・音質等に不具合が生じた時、視聴ができない場合や視聴しづらい場合がありますので、予めご了承下さい。
- ◆システムメンテナンスの都合上、随時配信を停止することがあります。その場合、事前に講座 Web 配信システムのトップページの「お知らせ」部分へ通知しますので、「お知らせ」を常にご確認ください。
- ◆すでに講座が終了しているものから随時配信していきます。事前の視聴はできません。
- ◆配信日は講座終了の翌々日となります。(土日を挟む場合は、翌々営業日の配信となります。)

「司法講座 2(民法②・憲法②)」の Web 動画・レジュメ等の配信は

2020 年 9 月 30 日(水)をもって終了します。

講座を受講するにあたって

(1) 受講資格について

- ・エクステンション講座の受講対象は立命館大学生・院生・卒業生・修了生・校友・APUからの交流学生（セメスター単位もしくは1年単位での交流学生に限る）です。
- ・非正規生は原則として受講できません（本学卒業・修了後に非正規生として在籍している方は、本学卒業生、修了生として受講できます）。
- ・留学中、休学中、停学中、退学・除籍の方も受講できません。ただし、「留学中」であっても学籍異動が発生する学内の留学プログラムで留学をしている場合には、派遣前後の本学に通学できる期間は受講することができます。

(2) 受講ルール

- ・受講生は講座の円滑な運営にご協力ください。

(3) 禁止事項

- ・いかなる場合も受講生が受講証を他人へ貸与・譲渡することはできません。
- ・エクステンション講座で使用するテキスト・教材・講座・DVD・Web配信等の複製及び第三者への提供を禁止します。
- ・講義の録音・録画・撮影を禁止します。
- ・受講生が講座運営の妨げ及び他の受講生の妨げとなる行為は禁止します。
- ・受講申込をしていない者及び受講生が登録外のエクステンション講座を受講することを禁止します。

(4) 指導及び利用の停止について

- ・受講規則、不正受講等その他運用ルールに違反した者に対し、指導を行います。
- ・エクステンションセンターによる指導にもかかわらず、受講生の行動に改善が見られない時には、受講契約を解除する場合があります。
- ・

(5) 教室変更・日程変更などの連絡事項について

- ・エクステンションセンターから受講生への教室変更、休講等のお知らせは、下記のエクステンションセンターのHPにて行います。そのほかのお知らせは講座Web配信システムの「お知らせ」にて掲示しますので、日頃から確認するように心がけてください。

エクステンションセンターホームページ → 受講生の方
(<http://www.ritsumeai.ac.jp/extension/>)

(6) 欠席した場合

- ・当日の講義内容・連絡事項・次回準備物等を記載した講義終了レポートをエクステンションWeb（動画配信ページ）に掲載しますので、各自ご確認ください。
- ・講座以外では、原則レジュメ・資料の配布はいたしません。エクステンションWeb（動画配信ページ）上から、各自印刷してください。
- ・別途配布するものがある場合、講座内で案内します。受け取りの際は、必ず「受講証」を持参ください。

(7) 受講取り消し／受講料の返金について

エクステンションセンターが開講する講座の受講申し込みは、当該学生の学習計画や受講目的、受講意識などを窓口等で確認した上で受付を行っていることから、原則として開講後の取り消しは受け付けません。やむを得ない事情により、取り消し・解約の申し出があった場合は、窓口で相談を行った上で、エクステンションセンターが定める内規に従い認めることとします。なお、受講取り消し・解約が認められた場合は、申し出た翌日を起算日として、未受講分の受講料を返金します。講座運営の妨げとなる行為や迷惑行為、他の受講生への妨害行為などのため、エクステンションセンターから受講登録の取り消し・解約処分を受けた場合、受講料は返金しません。

申込方法

STEP1 : Webで仮申込み >>> (<https://challenge.ritsumei.ac.jp/>)

※「司法講座」で検索してください。

※仮申込みの詳細は立命館大学エクステンション Web の「操作方法」を御覧ください。



STEP2 : 『申込書』の印刷



STEP3 : 『申込書』をエクステンションセンターへ提出し、本申込



STEP4 : テキスト・持ち物の準備(募集要項を確認)

注) 『STEP 3』をもって申込完了になります。

申込期間内に申込書を提出しない場合、仮申込をキャンセルさせていただきます。

＜エクステンションセンターにおける個人情報の取扱いについて＞

エクステンションセンターが取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」に即して厳格な管理の下に取り扱います。

＜利用目的＞

取得した個人情報は、以下の目的のために利用します。

- 受講証・出席簿等、講座運営のために必要となる書類及び名簿類の作成
- 休講・日程変更・出欠・貸出物品の返却等の連絡業務、受験および合否等の確認、進路・就職状況の確認業務
- 講座に関する連絡および指示のための講師への情報提供
- エクステンションセンターが実施するガイダンス・セミナー等の案内
- 個人を特定できないように配慮した形式による統計資料の作成
- エクステンションセンターのサービス改善や新たな講座・プログラムの企画・開発・設計のための資料作成等
- その他、エクステンションセンターの管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

＜個人情報の提供を伴う業務委託＞

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

＜個人情報の第三者提供＞

エクステンションセンターは、本人の同意なしに個人情報を第三者に開示・提供することはありません（法令により開示が求められた場合は除きます）。

【問い合わせ先】

衣笠キャリアセンター（研心館1階）

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 TEL(075)465-8172

窓口時間	休憩時間
9:30～17:00	11:30～12:30

※閉室日及び時間

- ・土曜・日曜・大学が定める休業日
- ・毎週水曜日の午前中

※その他、窓口時間に変更がある場合は、エクステンションセンターの掲示板やHPにてお知らせします。